



議会だより

No. 77

平成元年9月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



完成間近な総合体育館

主な内容

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ▷ 各常任委員会等新構成……………2～3 | ▷ 請願・陳情……………8～9 |
| ▷ 一般質問……………4～5 | ▷ 町議補欠選・監査委員再任……………9 |
| ▷ 各常任委員会・特別委員会報告書…5～6 | ▷ 第四回臨時会……………9 |
| ▷ 議案審議……………6～8 | ▷ 議会のうごき……………10 |

新構成で後半スタート・第三回定例町議会

六月十二日に招集された第三回定例会で、町議会委員会条例により任期を二年としている各常任委員会の改選が行われました。また、同時に議会運営特別委員、議会広報特別委員も改選され、任期後半に向い、新構成の委員会活動が開始されました。

尚、札幌大橋道央新道建設促進特別委員会の青山委員長の辞任に伴い、佐藤議員が新委員となり、互選の結果、佐藤委員が委員長に就任し、当別ダム対策特別委員会では、一層の推進を図るため定数を一名増員し、竹田委員を加え十二名体制となりました。

総務常任委員会

委員長

金山 保

委員

菊崎 善雄

産業常任委員会

委員長

堀 梅治

委員

青山 義虎

建設常任委員会

委員長

谷口 清治

委員

柏樹 正



副委員長

谷保 茂一

委員

村上 弘志

副委員長

小林 淳一

委員

竹田 和雄

副委員長

小武 正寿

委員

島田 春雄



委員

佐藤 数信

委員

川村 弘司

委員

湯浅 俊一

委員

千葉 莊康

委員

加藤 義正



文教厚生常任委員会

委員長

近藤 貞雄



副委員長

宮本 勝



委員

泉亭 俊彦



委員

内海 英徳



委員

田畑富美男



委員

佐々木正信

議長

宮本源之照



議長は、総務常任委員会委員として選任されましたが、議長としての職務上、個々の委員会に所属するのは適当でないとの配慮から、総務常任委員を辞任しました。

(第四回臨時会で決定)

【議会運営特別委員会】

- 委員長 青山 義虎
- 副委員長 竹田 和雄
- 委員 川村 弘司
- 堀 梅 治
- 金山 保
- 泉 山 俊彦
- 千葉 庄 康
- 谷口 清 治

【議会広報特別委員会】

- 委員長 柏樹 正
- 副委員長 湯浅 俊一
- 委員 谷保 茂一
- 小武 正 寿
- 宮本 富美男
- 田畑 弘志
- 村上 弘志

【札幌大橋道央新道建設促進特別委員会】

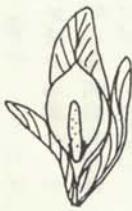
- 委員長 佐藤 数信
- 副委員長 島田 春雄
- 委員 川村 弘司
- 堀 梅 治
- 泉 亭 俊彦
- 竹田 和雄
- 宮本 善雄
- 菊崎 善雄

【当別ダム対策特別委員会】

- 委員長 泉 亭 俊彦
- 副委員長 堀 梅 治
- 委員 川村 弘司
- 金山 保
- 佐藤 数信
- 青 山 義 虎
- 千葉 庄 康
- 柏樹 正
- 竹田 和雄
- 島田 春雄
- 小林 淳一
- 小武 正 寿

【水害恒久対策特別委員会】

- 委員長 佐々木 正信
- 副委員長 谷口 清治
- 委員 川村 弘司
- 堀 梅 治
- 泉 亭 俊彦
- 小林 淳一
- 湯浅 俊一



各常任委員会道内所管

事務調査はじまる

【総務常任委員会】 $\frac{1}{10}$ $\frac{1}{12}$

○行財政について

網走支庁管内斜里町

○第三セクターゴルフ場について

十勝支庁管内幕別町

【産業常任委員会】 $\frac{1}{10}$ $\frac{1}{12}$

○花卉について

空知支庁管内月形町

○農家負債に対する利子補給について

上川支庁管内鷹栖町

○商工業について

十勝支庁管内清水町

【建設常任委員会】 $\frac{1}{10}$ $\frac{1}{12}$

○都市計画事業、町営住宅等について

十勝支庁管内音更町

日高支庁管内静内町

【文教厚生常任委員会】

○福祉対策について

○下水道事業について

(日程・視察町村未定)

第三回定例会

一般質問

清潔で町民本位の

行政を

堀 梅治 議員

今議会は十二日から、非常に緊張の連続の議会であり、何点かにわたりできるだけ簡潔に一般質問を行いたい。

一点目に、三選に向けた町長の抱負を伺いたい。既に札幌大橋が開通し、札幌線の電化、複線化等も提起され、まちづくりの一つの転換期にある。

しかも、農業が危機的な状況を迎え、町と農村の整合性あるまちづくりをするという立場で、町民をどう指導していくのか大きな関心を持っており、是非お聞きしたい。

二点目は、リクルート問題というところで通告しているが、石狩管内広島町の職員の不正在問題となっており、道

政においても、収賄容疑で二人の幹部職員が逮捕されるという状況がある。幸いにして、この当別には具体的にそういう問題が提起されたことがなく、当別の誇るべきものと認識しているが、町長はどのように考えておられるのか伺いたい。

三点目は、消費税については相当の議論をしてきたが、町長自らの心境として、消費税は好ましくないか、好ましいか、町政の審判を仰ごうとする町長にとって、その判断は必要と思われる、見解をお尋ねしたい。

四点目は、昨今、政府農政審が農業の方向について展望を



発表したが、今まで自給率の向上を一生懸命言っていたのが自給率の維持管理というところで、輸入食糧も含めて、農業者自身が自助努力によってのみ、国際的な農業にたち向っていく方向を再認識している。どのような中身になっている。当別の基幹産業が農業であるだけに、農業の方向づけをどのようにするかによって、地元商工会、商店街にも大きく影響を与える状況もあり、当別の農業の展望について町長の認識をお聞きしたい。

五点目に、農家の負債対策の認識についてお伺いしたい。これは単に負債農家の問題のみならず、農協への影響、跡地処理、土地改良事業その他も含めれば、当別町農民全体の問題にも発展しかねない大変な問題になっている。農民は、町がこれらにどう対処するか、かたずをのんで見守っている実態がある。そして、負債対策に欠かせないものはその原因の究明であり、原因によって

は今までの農政の考え方を転換しなければならぬ大きな問題だろうと考える。昭和十五年、農業経営自立安定のため利子補給を行ったが、半数位の農家が離農、あるいは自立不可能という状況があるが、これは米価等の上昇を当時の基準で算定し負債の償還計画を立てており、現実には二、三年続きの米価、麦価の引下げということが大きく償還計画が狂ったのだろうと認識している。一方では、国の行う土地改良事業は農民の申請で実施されるが、それには町、道、改良普及所その他が副申書をつけ、受益勘案をし、償還額を定めている。その償還額が払えないということは、私はその多くの責任は農政の貧困さにあるだろうと、百パーセント農民の責任だとする状況は私はないと考えている。

それだけに、町がこれから農家の方々を励まし、基幹産業として守り育てていくためには、これらの認識を明確にしていかなければ解決策を編み出すことはできないだろう。原因がどこにあるか、そして原因については、きちつと国や道に対して物を申ししていく、農民に対する励ましはどの程度していくのか。

今、参議院選挙を前にして、リクルート・消費税そして農政の三点については国民の大多数が大きな転換を求めており、町長の誠意ある答弁をお聞きしたい。

町長 初めに、小職の三期に向けた抱負についてご答弁したい。まちづくりについての基本は、地域の所得水準と生活、文化の向上を図り、町民の生活安定と福祉の増進を基調とし、農村と都市との調和のとれたまちづくりを目指し

たいと考えている。地域の所得水準の向上は地場産業の均衡ととらえ、基幹産業である農業生産、商工業の振興と商店街の近代化を考えている。生活、文化の向上と町民生活の安定と福祉増進は、社会資本を後世に残すような都市的な生活基盤の整備、統合的福祉増進、災害のない生活環境整備、教育環境の充実整備、国際交流推進、道路網整備、道民の森建設促進、当別ダム建設早期着工への取り運び、札沼線整備促進等考えている。農村と都市の調和のとれたまちづくりとしては、農村の都市的生活基盤の整備、いわゆる下水道の導入と集約、太美の排水等を考えている。そして、農家の方々の雇用対策として企業の誘致、いわゆる農村地区工業等の導入を考えており、政策的に肉づけし、行政を進めてまいりたい。

政治姿勢については、一党一派に偏することなく、町民の方々の幸せを願うことが町政に反映されるよう、町民との対話を求め、責任と役割を認識いただき、一体となって英知を出し合い、金権政治を排除し、クリーンな町政を進めてまいりたい。

次に、リクルートの問題については、国民は大きな政治不信を抱いておりますだけに、疑惑はもう少し究明すべきではないかと考えている。また、広島町、道の問題については、公務員としてまことに残念な事態であり、本町においては、他山の石として綱紀を肅正し、町民の負託に沿うべく、クリーンな町政を進めてまいりたい。

次に、消費税については大変な世論がありますように、課税方法等も含めもう少し国において見直しが必要ではないか、こういうふうと考えている。

次に、農政審に対する認識については、国の農業施策については、基本的に物が余っている事態であるとか、貿易差

益が余りに多いという理由によつての農業批判は、私はいただけないものと思つていゝ。こうしたことが実施されるならば、現在の農政がますます苦しい立場になるといふに考えており、これらを具申していかなければならないと考えている。当別の農業の展望については、十二月定例会にお答えし、変わりはないが、国の農政の貧困とか、そうした明確でないことから当別の農業展望を見きわめるには、なかなか大変な時期であると考えている。

次に、負債対策について。負債の原因は、災害、事故あるいは経営等が考えられ、基本的には貸した方と借りた方にも原因が多いものと思つていゝ。ただ、今の農業を振興する方向からまいると、大きな障害として見受けられ、引き続き農業委員会や産業常任委員会に諮り、実態と善後策について検討を進めていく。

なお、今回、需要額調査として、償還円滑化資金、再建整備資金について調査し、償還円滑化資金いわゆるリリー

フ資金は百五十七件、十七億六千八百万円、再建整備資金の追加に四件、二千九百万円の希望があった。これらの関連についても検討の必要があると考えている。また、町自立経営安定資金貸付者の経営状況については、昭和五十五年に負債対策としての対象六十七戸のうち、事業完成予定平成九年までに経営改善し安定の見込まれるのは二十四戸、現に離農し、あるいは離農予定が二十七戸もあり、さ

らに追加対策が必要と予想されるものが十六戸という残念な状態になつていゝ。近年、大都市の過密、農山村部の過疎という人の流れの状況から見ると、多分に所得的な原因によるものが多いといふふう

に思われ、必ずしも関係団体、関係機関の企業努力のみでは解決できない何かがあるのではないかと考えられる。今後、さらにこれらの関係農家の人等考慮してまいる用意もあるのでご理解願ひたい。

第三回定例会に報告された各常任・特別委員会報告書

【総務常任委員会】
本委員会に付託された陳情四件について、平成元年五月十七日、六月五日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取すると共に現地を視察し、慎重審査の結果次の通り報告する。

一、 一、 蔵岱地域区間の国道安全対策に関する陳情書
本件について、国に於て平

成元年度新規事業として、拡幅等についての諸方策がなされていゝので理事者は、地域住民の意向をもふまえて、願意に添うよう努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

二、 当別町西当別地区の道々通行安全対策に関する陳情書
本件について、札幌大橋開通に伴う交通量は、日増しに増加してゝいる現状であり、地

域住民の生活と生命の安全を守るため安全対策等について施行していることは評価をするが、陳情の趣旨を充分理解して、願意に添うよう努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

三、札沼線複線化、電化推進

に関する陳情書

本陳情については、鉄橋の架替もある様風聞するが確認をすると共に、本町地域振興計画等に関係もあり、更に調査をする必要があるため継続審査とする。

四、東蔵岱地区町内会館設立

に関する陳情書

当会館は、昭和三十五年前に補助を受け地域住民の手によって建築され、現在補修しながら利用している状態でもあり会館建設について理解できるので、理事者において願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

議長 宮本源之丞殿
委員長 佐藤 数信

【建設常任委員会】

本委員会に付託された陳情四件について、平成元年六月一日、六月七日委員会を開催し、助役、担当部長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

記

一、本通りと国道二七五号との直通通路の整備に係る

陳情書

本陳情については、まちづくりの基本的な問題があるので理事者は、都市計画審議会に計り更に検討する必要があるため継続審査とする。

二、町道高岡線拡幅改修工事

に関する陳情書

本陳情については、地域の道路網との関連もあり、更に調査等を行い検討する必要があるため継続審査とする。

三、当別川河川改修事業に係る陳情書

本件について、札幌河川事務所に委員会として陳情してきたが、現在進めている改修工事は一定の評価をするが今後も地域住民が要望していることは、関係機関と十分調整する必要があるため継続審査

とする。

四、茂平沢地区道路の町道認定に関する陳情書

本件については、町道茂平

沢南北線楠木沢入口より北へ二百五十メートルと町道茂平沢南北線南側終点より東へ三百メートルを認定との陳情であるが、南側終点より東へ三百メートル付近には町有地もあり、将来の為に理事者は願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成元年六月七日

議長 宮本源之丞殿
委員長 近藤 貞雄

【札幌大橋道央新道建設促進特別委員会】

本委員会は、平成元年一月十七日、二月十六日、二月二十八日、五月二十五日委員会を開催し、町長、助役、担当部長の出席を求め建設促進についての審議したので、次の通り報告する。

記

本委員会は、理事者より今日までの経過等を聴取し、北

海道開発庁並びに札幌開発建設部及び、北海道選出衆参国会議員に赴いて、促進に向けて陳情をした。

今後については、地域住民や関係機関団体の意向を十分尊重し、早期完成に向けて最善の努力をされたい。

以上、本特別委員会の間報告とする。

平成元年五月二十五日

議長 宮本源之丞殿
委員長 青山 義虎

【水害恒久対策特別委員会】

本委員会は、平成元年六月五日委員会を開催し審査付託された陳情一件及び水害恒久対策計画について、町長、助役、担当部長の出席を求め、説明を聴取し慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

一、水害恒久対策として東蔵岱三十四線排水整備事業

本陳情については、昭和六十三年九月二十二日より継続審査をしてきたが、その間現地に赴き、陳情者及び担当者の説明を受け、一部応急対策

をしたことについては、評価できるが今後恒久対策の手法を含めて検討する必要があるため継続審査とする。

二、水害恒久対策計画について

本件については、水の流れの現状図は作成されたが、各関係機関と協議して水害恒久対策計画を速やかに作成して本委員会に提出されたい。

以上、本特別委員会の間報告とする。

平成元年六月五日

議長 宮本源之丞殿
委員長 佐々木正信

議 案 審 議

報告第一号 昭和六十三年年度当別町一般会計継続費繰越計算書 (原案承認)

報告第二号 昭和六十三年事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について (原案承認)

報告第三号 平成一事業年度当別町土地開発公社事業計画並びに予算に関する書類の提出について(原案承認) 報告第四号 昭和六十三年年度

財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに決算報告書の提出について
(原案承認)

報告第五号 平成元年度財団法人当別町畜産振興公社の事業計画書並びに予算書の提出について (原案承認)

議案第一号 平成元年度当別町一般会計補正予算(第一号)
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算額に、それぞれ一億六千八百二十一万三千円を追加し、総額八十億八千二百一十一万三千円とするもの。

議案第二号 当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)

〈要旨〉地域住民組織の名称変更に伴い、駐在区名「西蔵岱」を「蔵岱町」に変更するもの。

議案第三号 職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉週休二日制の普及並びに、国、北海道の土曜閉庁による四週六休制実施を考慮し、町職員の交替制による四週六休制を実施するため、条

例の一部を改正するもの。

議案第四号 当別町立診療所設置条例及び当別町立診療所使用料並びに手数料徴収条例を廃止する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉当別町立診療所(青山奥四番川)の廃止に伴い、条例を廃止するもの。

議案第五号 北石狩衛生施設組合規約の変更について (原案可決)

〈要旨〉野犬処理経費について、構成町村ごとの処理費格差を是正しようとするもの。

議案第六号 町道青山三番川一号線道路改良工事(その一)請負契約について (原案可決)

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 五千九百九十六万六千六百円

○契約相手 北成建設㈱
議案第七号 町道国道二七五号沿線特改四種工事請負契約について (原案可決)

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 三千四百四十一万五千円

○契約相手 大同舗道㈱
議案第八号 平成元年度当別

町老人保健特別会計補正予算(第一号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算額に、それぞれ四百三十五万五千円を追加し、総額十四億六千三十五万五千円とするもの。

議案第九号 平成元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算額から、それぞれ五十四万円を減額し、総額十二億三千九百四十六万円とするもの。

議案第十号 当別町国民健康保健条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、課税限度額等を改正するため、条例の一部を改正するもの。

議案第十一号 平成元年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第一号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算額に、それぞれ八百二十万円を追加し、総額八億六千八百二十万円とするもの。

議案第十二号 当別町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定締結変更について (原案可決)

〈要旨〉消費税法第二十八条第一項及び第二十九条の規定により、日本下水道事業団と締結している当別町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更を行うため、協定概算事業費の変更をしようとするもの。

議案第十三号 平成元年度当別町下水道事業会計補正予算(第一号) (原案可決)

〈要旨〉資本的収入において水道管布設に伴う工事負担金及び保償金を増額し、同支出において工事請負費を増額するもの。

議案第十四号 当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

議案第十五号 当別町行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、行政財産使用料について消費税相当額を加算するもの。

議案第十六号 当別町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、農用地利用増進事業に関する嘱託登記手数料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第十七号 当別町火葬場条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、みどりヶ丘葬苑使用料に消費税相当額を加算するもの。

議案第十八号 当別町納骨堂条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、納骨堂使用料について消費税相当額を加算するもの。

議案第十九号 当別町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、当別町農村環境改善センター使用料について消費税相当額を加算するもの。

議案第二十号 当別町勤労者福祉センター条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、当別町勤労者福祉センター使用料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十一号 当別町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、道路占有料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十二号 当別町普通河川及びその堤防敷地に関する料金徴収条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、敷地使用料及び産物採取料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十三号 当別町都市公園条例の一部を改正する

条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、使用料及び占用料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十四号 当別町公民館使用条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、公民館使用料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十五号 当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、社会教育施設使用料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十六号 当別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、入園料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十七号 当別町下水道条例の一部を改正する条

例制定について(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、下水道使用料について、消費税相当額を加算するもの。

議案第二十八号 当別町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉消費税法の施行に伴い、工事費、給水装置及び水質検査に特別の費用を要したときの実費額、水道料金、加入金に消費税相当額を加算するもの。

※消費税関連条例の議案第十五号から二十八号までの実施期日は、別途規則で定めることになりました。

議案第二十九号 辺地に係る総合整備計画の策定について

(原案可決)

〈要旨〉青山中央辺地の区域を拡大するため、現行の昭和六十一年度から平成二年度までの総合整備計画を廃止し、新たに平成元年度から平成五年度までの青山中央辺地総合整備計画を策定するもの。

議案第三十号 辺地に係る総合整備計画の変更について

(原案可決)

〔建設常任委員会〕

請願・陳情

第三回定例会

〈要旨〉昭和六十一年度において策定した川下左岸及び高岡辺地総合整備計画の一部を変更するもの。

要請者

国鉄労働組合札幌地方本部

執行委員長 井上 博己

※閉会中に付託された陳情書

〔建設常任委員会〕

▽茂平沢地区道路の町道認定に関する陳情書 (採択)

陳情者

茂平沢部落会

会長 藤澤 良雄

審 査 報 告

別掲「各常任・特別委員会報告書」にて報告

審 査 付 託

〔総務常任委員会〕

▽川下左岸線交通安全対策等についての陳情書

陳情者

川下左岸町内会

会長 清野 勲

対雁町内会

会長 刑部 利秋

〔産業常任委員会〕

▽「北海道地方労働委員会の救済命令」の履行と早期解決・雇用確保を求める要請書

要請者

国鉄労働組合札幌地方本部

執行委員長 井上 博己

〔文教厚生常任委員会〕

▽「原爆被害者援護法」制定の促進に関する陳情書

陳情者

北海道被団協

会長 越智 晴子

本 会 議 採 択

▽平成元年産米政府買入価格並びに北海道農業再建に関する請願書

請願者

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

▽平成元年産米政府買入価格並びに北海道水田農業の発展に必要な政策確立に関する請願書

請願者

当別町農業協同組合

組合長理事 宇川 幸雄

町議會議員補欠選挙に 内海英徳氏当選

欠員一人を補充する町議會議員選挙は、七月十八日告示され、内海氏以外に立候補者の届出がなく、同氏の無投票当選が決まりました。



昭和17年9月5日生
(46歳) ㈱田西代表取締役、当別町商工会理事、当別飲料店組合長。初当選。末広町在住

監査委員に 近藤 勝氏を再任

地方自治法に定められている知識経験を有する者として、選任されている代表監査委員の近藤勝氏は、八月九日をもって任期満了となるので、第四回臨時会で町長から再任したい旨の提案があり、議会は満場一致で同意しました。



大正7年1月16日生
(71歳) ㈱こんもく会長、町民相談員、当別町商工会顧問、当別町観光協会会長。春日町在住

西当別農業協同組合
組合長理事 川村 弘司
紹介議員 堀 梅治
千葉 莊康
※本会議採択された右記の請願二件について、意見書を総理大臣ほか関係大臣、関係国會議員宛持参請願しました。

第四回臨時会 H元・8・4

会議冒頭に、去る七月二十三日執行の町長選挙で無投票三選を果たした配野町長から次の就任挨拶がありました。

多くの町民の方々のご理解とご支持により、無投票当選の栄を担わせていただいた感激を忘れることなく、初心にかえり一万六千の町民の方々の先頭に立ち、一党一派に編みせず、清潔な町政を進めてまいります。

議案第一号 監査委員の選任について (原案可決)
議案第二号 町道太美東二条線道路側溝整備工事請負契約について (原案可決)
○契約方法 指名競争入札

○契約金額 四百六十六万三千五百円
○契約相手 泉亭建設㈱
議案第三号 当別町総合体育館建設工事(外構工事)請負契約について (原案可決)
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 六千八百二十八万九千円
○契約相手 大林・岩田・辻野經常建設共同企業体

議案第四号 平成元年度団体営中小屋地区農道改良工事請負契約について (原案可決)
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 五千六百三十三万五千元
○契約相手 新昌建設㈱
議案第五号 当別公共下水道三号準幹線管渠布設工事その二請負契約について (原案可決)
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 四千九百二十九万五千八百円
○契約相手 北成建設㈱

議案第六号 当別町総合体育館建設工事(外構工事)請負契約について (原案可決)
○契約方法 指名競争入札
○契約金額 六千八百二十八万九千円
○契約相手 大林・岩田・辻野經常建設共同企業体

議員海外行政視察について
平成元年第四回臨時会にて議員海外行政視察が次の通り議決された。
○日 程 平成元年八月二十日〜九月一日
○視察国 イギリス、スウェーデン、スイス、フランス
○参加者 小林 淳一議員、湯浅 俊一議員、小武 正寿議員、宮本 勝議員、田畑富美男議員、菊崎 善雄議員

請願・陳情 第四回臨時会

※閉会中に付託された陳情書
【総務常任委員会付託】
○陳情書(末広町内自治会館建設に関する)
陳情者 末広町内会長 河村 和彦

【文教厚生常任委員会付託】
○青山上水道施設に関する陳情書
陳情者 青山自治会 会長 辻 可一
他13名

